

再評価結果（平成20年度 事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名		道路改築事業 一般国道378号 <small>たわらづ</small> 俵津バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	愛媛県
起終点		西予市明浜町俵津 ～ 宇和島市吉田町法華津				延長	3.6km
事業概要							
一般国道378号は伊予市を起点とし、大洲市、八幡浜市を經由し、海岸線に沿って宇和島市に至る、124.9 kmの幹線道路である。俵津バイパスは、幅員狭小、線形不良区間の解消のほか、地域生活圏の連携強化、地域の主産業である、漁業の活性化を目的とした、愛媛県西予市明浜町俵津から宇和島市吉田町法華津に至る3.6 kmのバイパスからなる2車線道路である。							
H10年度事業化		H 年度都市計画決定 (H 年度変更)		H11年度用地着手		H12年度工事着手	
全体事業費		69億円		事業進捗率		37.1%	
計画交通量		3,400台/日		供用済延長		1.4km	
費用対効果分析結果		B/C (事業全体) 1.0 (残事業) 1.0		総費用 (残事業)/(事業全体) 54/72億円 事業費：52/69億円 維持管理費：2.1/2.6億円		総便益 (残事業)/(事業全体) 55/75億円 走行時間短縮便益：51/69億円 走行費用減少便益：3.5/5.2億円 交通事故減少便益：0.4/0.8億円	
基準年		平成19年					
事業の効果等							
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（現道等に当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する） ・災害への備え（緊急輸送路として位置づけあり） ・地球環境の保全（CO2排出量の削減） <p style="text-align: right;">その他12項目に該当</p>							
関係する地方公共団体等の意見							
地元は事業実施に熱意があり、用地買収による移転や、漁業施設の移転にも協力的である。							
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等							
新西予市は平成16年4月1日に5町が合併し、新宇和島市は平成17年8月1日に1市3町が合併し誕生した。西予市の本庁舎のある旧宇和町と旧明浜町を結び、旧明浜町と宇和島市を結ぶ幹線道路として大きな役割を果たしている。また、事業区間の一部は一次緊急輸送路、その他は二次緊急輸送路に指定されている。							
事業の進捗状況、残事業の内容等							
平成18年度末の供用延長は、全延長3.6kmのうち1.4kmであり、現在は護岸工事を施工中で、今後、トンネルの施工に着手し、埋立工を実施する予定である。平成24年度には全線供用予定である。							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等							
周辺地域は急峻な山地と海岸に挟まれた地域であり、その挟まれた少ない平地に人家が連担しているため、海岸の埋立及びトンネルによるバイパスにより整備を実施している。このような状況の中、計画のための調査及び埋立に係る免許の手続きなどに時間を要し、長期化している。							
施設の構造や工法の変更等							
コスト縮減に積極的に努め、当初計画のうち一部をトンネルルートから現道拡幅ルートに変更するとともに、交通量の現地調査を実施することにより、将来交通量推計を見直し、道路規格の変更（トンネルの断面形状見直し）によりコスト縮減を図っている。							
対応方針		事業の継続					
対応方針決定の理由		以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらない。					
事業概要図							

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。